



## 産後ケア事業のご案内

産後のお母さんが安心して子育てができるように、委託医療機関等で受ける産後ケアを通じて、お母さんの心身のケアや育児サポート等を行います。

## 1. 対象者

胎内市に住所を有する、**出産後6か月未満**のお母さんとお子さんで、お母さんの体調不良や育児不安のある方、家族などから支援が受けられない方、産後の経過に応じた休養や栄養管理など、日常生活面について保健指導が必要な方。

## 2. 事業の種別・補助額・内容

種別	宿泊型	デイサービス型 (日帰り)
利用回数	7日まで	7回まで
市の負担(補助)額	20,500円/日	12,000円/回
内容	(1) お母さんと赤ちゃんの健康管理および生活面の指導 (2) 乳房管理 (3) 沐浴や授乳等の育児指導 (4) その他必要とする保健指導	



## 3. 委託医療機関等と費用

施設名	住所 連絡先	補助後の自己負担(円)		利用可能な 子どもの月齢
		宿泊(1泊2日)	デイサービス	
関塚医院	新発田市中田町 2-17-15 0254-26-1405	5,000	1,000	3か月未満
富田産科婦人科 クリニック	新発田市諏訪町 1-2-15 0254-22-1155	9,000	1,000	1か月未満
はっぴい mama はうす	新潟市中央区神道寺 1 丁目 5 番 44 号 025-278-3177		7,000~ 9,000	6か月未満

※空室の状況により、希望どおりの利用ができない場合もありますので、各施設とご相談ください。

## 4. 利用方法

- (1) 下記問い合わせ先に、申請書を提出するか下記のQRコードから電子申請してください。
- (2) 審査の結果「胎内市産後ケア事業利用承認(不承認)通知書」を郵送します。
- (3) 利用決定後に、希望する委託医療機関等に直接お申し込みください。



←電子申請  
QRコード

【問い合わせ先】

胎内市 健康づくり課 子育て応援係(ほっとHOT・中条内)  
〒959-2656 胎内市西本町 11 番 11 号  
電話：0254-44-8680